

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 490

平成20年10月27日(月曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 ORIX堂島ビル5F
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

F P

税務会計

保険料など「まとめ払い」で節約
前納による割引を利用し割安に

家計をやりくりする上で、国民年金や生命・損害保険の保険料、NHK受信料などは、固定費のような不可避の費用である。熟年家庭であっても、毎月出ていくものに少しでも節約できる手立てはないものか、と思案する家庭は少なくないことと思われる。

これらの料金の中にはまとめて「前納」でき、お得になるものがある。定期預金など、利息収入が当てにならない現在、シビアに出費をチェックしてみるのも一つのよい方法である。

たとえば国民年金保険料においては、保険料(08年度・14,410円)支払いを口座振替にして前納(1年度分)すると、約2.1%割引になる。毎月払いでも口座振替なら年間600円割引、現金で1年度分前払いなら約1.7%割引になり、クレジットカード払いも可能で、カードのポイントも付加される。生命保険料は、複数年まとめて払い、長期間ほど割引率は高くなるのが一般的である。年末調整・確定申告時の控除の取扱いでは、仮に3年前納していても1年分払ったとみなされ、毎年、前納額の3分の1ずつが所得控除対象となる。NHK受信料は、1年前払いだと2ヵ月払いに比べ約7.1%割引になる。

しかし、自治体の台所ひっ迫で、国民健康保険料の前納報奨金制度、固定資産税の割引制度の廃止が増えている。国民の懐具合も依然厳しいが、そこで税の支払いの事前準備として、納税準備預金を考えてみるのも一案である。

個人事業者の申告漏れは9,635億円
効率的・効果的な税務調査を実施

国税庁が発表した2007事務年度の個人事業者に対する所得税調査状況によると、今年6月までの1年間の所得税調査は、前年度に比べ4.0%増の82万7千件に対して行われ、うち71.6%にあたる59万2千件から前年度より5.1%増の9,635億円の申告漏れ所得を見つけた。追徴税額は6.4%増の1,322億円。1件あたりの平均では117万円の申告漏れに対し16万円を追徴している。

実地調査における特別調査・一般調査は、6万件に対して行われ、うち88.3%にあたる5万3千件から総額5,828億円の申告漏れ所得を見つけ、1,121億円を追徴した。特別調査・一般調査は、件数では全体の7.3%に過ぎないが、申告漏れ所得金額全体のほぼ6割を占めた。

また、実地調査に含まれる着眼調査(資料情報や、事業実態の解明を通じて行う短期間の調査)は、調査件数全体の21.2%の17万5千件行われ、うち81.7%の14万3千件から3,371億円の申告漏れを見つけ、159億円を追徴した。一方、簡易な接触は、59万1千件行われ、うち67.0%の39万6千件から436億円の申告漏れを見つけ42億円を追徴した。

このように、実地調査では全体の約3割の調査件数で申告漏れ全体の9割強を把握しており、高額・悪質な事案を優先して、深度ある調査を的確に実施する一方、短期間で申告漏れ所得等の把握を行う効率的・効果的な所得税調査が実施されている。

今週のキーワード

納税準備預金

納税に充てる資金に限って預け入れるための預金で、1円から誰でも口座開設が可能。利率は各銀行独自で決められるが、一般的に普通預金よりも高く設定され、利息は非課税。それは利息にかかる税金は納税のための特別な預金である性格上、非課税扱い措置。しかし引き出しは原則として納税に充てる時に限り、納税目的以外の引き出しを行うと課税扱い。納税目的以外の引き出しは、その引出日の属する利息計算期間中の利息については、20%の源泉分離課税が適用される。